

# まちなみ

～人と環境に優しいまちづくりを目指して～



第41号 平成26年1月15日

編集・発行 羽村市都市整備部区画整理管理・区画整理事業課

## 土地区画整理審議会委員の立候補を受け付けます！

前号でお知らせしました平成26年2月23日(日)に執行予定の「羽村駅西口土地区画整理審議会委員(第3期)の選挙」にあたり、審議会委員への立候補の受け付けを開始します。

立候補される方は、1月31日(金)から2月9日(日)までに羽村駅西口土地区画整理事務所へ必要な書類をご提出ください。(詳細は2ページ参照)

審議会委員に立候補できる方は、羽村駅西口土地区画整理事業施行地区内の土地の所有者又は借地権者の方で、かつ選挙人名簿に登録されている方に限られます。

ただし、次のいずれか一つに該当する方は、立候補できません。

- 1 未成年者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

立候補の届出に必要な書類を、1月20日(月)から羽村駅西口土地区画整理事務所で配布します。  
お早目の準備と届出にご協力ください。



## 羽村駅西口土地区画整理審議会委員に立候補される方へ

立候補の受付期間および届出の方法は次のとおりです。また、届出に必要な用紙を1月20日（月）から羽村駅西口土地区画整理事務所にて配布します。

届出に必要な証明等の取得に時間がかかる場合があります。立候補届出の準備は、お早目をお願いします。

|                                            |                                                                                                                                                                |                                                                                                      |                                                                  |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| <b>受付期間及び時間</b>                            | 平成26年1月31日（金）～平成26年2月9日（日）まで<br>午前8時30分～午後5時15分まで（土・日曜日を含む）                                                                                                    |                                                                                                      |                                                                  |
| <b>届出先</b>                                 | 羽村駅西口土地区画整理事務所（羽村市羽東一丁目29番35号）                                                                                                                                 |                                                                                                      |                                                                  |
| <b>届出に必要な書類</b>                            | 本人が届出する場合                                                                                                                                                      | <b>立候補届 1通</b>                                                                                       | 届出書には押印が必要です。（法人の場合は印鑑登録された印鑑で押印してください。また、印鑑証明書と資格証明書を添付してください。） |
|                                            | 推薦による届出の場合                                                                                                                                                     | <b>立候補推薦届 1通</b><br><b>立候補推薦届承諾書 1通</b><br>※ 立候補推薦届出者は、選挙権者（所有者または借地権者）であること。また、同種（所有者または借地権者）に限ります。 |                                                                  |
|                                            | <b>成年被後見人又は被保佐人の登記がないことの証明</b><br>（証明の取得は、全国の法務局又は地方法務局へお問い合わせください。）<br>※ 「本登記がないことの証明」の取得を市へ委任される場合は、「委任状」に取得手数料300円を添えて、立候補届出又は立候補推薦届出とあわせて提出してください。         |                                                                                                      |                                                                  |
|                                            | <b>「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」でないことを証明する書類</b><br>（詳細は、立候補者の本籍地の区市町村へお問い合わせください。）<br>※ 上記内容の確認を市へ委任される場合は、「委任状」を立候補届出又は立候補推薦届出とあわせて提出してください。 |                                                                                                      |                                                                  |
| <b>選挙公報原稿</b> （公報に記載するための所信を、様式に記入してください。） |                                                                                                                                                                |                                                                                                      |                                                                  |

※郵送による届出は受け付けておりません。ご不明な点は下記までご連絡ください。

- 羽村市役所 都市整備部区画整理管理課      電話 042-555-1111 内線 281・290
- 羽村駅西口土地区画整理事務所              電話 042-570-7474  
（都市整備部区画整理事業課）

### ■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

羽村市羽東 1-29-35    Tel (042) 570-7474

【開所日・開所時間】 毎週月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分

※ 立候補届出期間中は、土・日曜日も開所しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用